

安全・生活

住宅防火のいのちを守る7つのポイント

住宅火災の多くが、ちょっとした火の不始末や不注意で発生しています。中には、一人ひとりの心がけで、未然に防げたはずの火災もたくさんあります。そこで、住宅火災を防ぐために、次の「3つの習慣・4つの対策」を、毎日の生活の中でもう一度確認してください。

・3つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

・4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器などを設置する
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所との協力体制を作る

問Ⅱ箕面市消防本部予防室

☎724-09095

セルフスタンドでの安全な給油について

セルフサービス式ガソリンスタンドでの給油の際は、火災予防のため次のことに注意してください。

- ・必ずエンジンを止め、静電気除去シートに触れてから給油する
- ・たばこを吸いながらの給油は絶対にしない

なお、ガソリンや軽油を別の容器に自分で入れることはできません。必ずスタッフに声をかけてください。

問Ⅱ箕面市消防本部予防室

☎724-09095

歳末消防特別警戒

歳末の慌ただしい中、火災の多発期に備え、いざというときの出動体制を整えるとともに、家庭などでの火災予防に万全を期していただくよう、各種啓発活動を行います。

- 期間**Ⅱ12月1日（火）～31日（木）
- ①歳末火災予防巡回パトロール
 - ②各種火災予防啓発
 - ③消防資器材などの点検整備
 - ④迷惑駐車排除パトロール

問Ⅱ箕面市消防本部消防企画室

☎724-09097

豊能消防署 ☎736-0119

年末の交通事故防止運動

12月は年末の交通事故防止運動月間です。この運動は、年末にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることで交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

年末は日没が早いいうえ、飲酒の機会が増えたり、交通量が増加したりする時期です。一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することによって交通事故を防止しましょう。

【期間】

12月1日（火）～31日（木）

【運動の重点】

○夕暮れ時と夜間における交通事故防止

○飲酒運転の根絶

【スローガン】

○夕暮れの一番星は 反射材
○もういいかい 残ったお酒が
まあだだよ

問Ⅱ建設課 ☎739-3423

国崎クリーンセンターへの年末年始のごみの持ち込みについて

①年末は12月28日（月）まで、年始は1月4日（月）から通常どおり持ち込みできます。（要事前予約・有料）

予約受付Ⅱ平日（月～金曜日）の午前9時～午後5時（年末年始除く）

持ち込み時間・曜日Ⅱ月～金曜日（祝休日含む）の午後1時30分～午後4時

ごみ処理手数料Ⅱ50kgまで500円、50kgを超える場合10kgまでごとに100円を加算した額

※施設内の安全確保のため、車両台数制限を行いながら対応しており、持ち込みのご予約をいただける日が2週間ほど先（予約は1か月前まで受付可能）となっています。ご予約をお考えの方は、お早めにご連絡ください。

ご理解とご協力をお願いします。

②12月31日（木）は、可燃ごみのみ（粗大可燃ごみ不可）が持ち込みできます。（事前予約不要・無料）

持ち込み可能な時間Ⅱ午前9時～午後4時（時間厳守）

当日は、利用される方で混雑が予想されるため、できるだけ午前中にお越しください。

問Ⅱ国崎クリーンセンター

☎744-72800

身に覚えのないキャッシュレス決済サービスを通じた銀行口座からの不正な出金にご注意ください

犯罪者が、不正に入手したお客様の口座情報等をもとに、キャッシュレス決済サービス（ＯＰＥイ、ＯＯｐayなど）のアカウントを開設するとともに銀行口座と連携したうえで、預金を不正に引き出す事案が多数発生しています。

【ご注意くださいポイント】

こうした不正出金は、キャッシュレス決済サービスをご利用されていないお客様のほか、インターネットバンキングを利用されていない方も被害に遭われています。

ご自身の銀行口座に不審な取引がないか、お取引先の銀行口座のご利用明細（インターネットバンキングの入出金明細や通帳など）を今一度ご確認ください。また、口座情報の管理にご注意願います。

銀行口座に身に覚えのない取引があった場合には、お取引先銀行またはご利用明細に記載されているキャッシュレス決済サービスを提供する事業者に相談ください。

銀行およびキャッシュレス決済サービス事業者は、このような悪意のある第三者による不正な出金による被害について、



連携のうえ、全額補償を行っています。こうした事案に便乗した詐欺にもご注意ください。ご質問・ご相談等がある場合、下記の相談窓口までお問い合わせください。

【金融庁 金融サービス利用者相談室】

☎0570・016811

受付時間 平日午前10時から午後5時

【豊能警察署】

☎072・737・1234

【全国銀行協会 相談室】

☎0570・017109

☎03・5252・3772

受付時間 平日午前9時から午後5時

【日本資金決済業協会 お客さま相談室】

☎03・3556・6261

受付時間 平日午前10時から午後5時

誰でも簡単に稼げる？ ネットでももうけ話に注意

SNSから、簡単に稼げるというサイトにアクセスした。「一週間に一回5分の作業をするだけで誰でも簡単に稼げる」との説明があり、個人情報登録した。同様のサイト二つにそれぞれ約2万円ずつデビットカードで支払った。塾費用を稼ぎたいと思い、マニュアル通りにやってみたが収入を得ることはできなかった。

（高校生 男性）



（国民生活センター子どもサポート情報より）

【ひとこと助言】

・簡単にお金を稼ぐ方法等と称する情報（いわゆる情報商材）がインターネットで販売されており、中学生や高校生からも相談が寄せられています。

・副業サイトやSNSなどで「誰でも簡単に稼げる」などと説明されますが、楽に稼げるうまい話はありません。

・広告や説明と違って情報の内容に価値がない、収入が得られないという相談がみられます。情報商材は購入するまで内容を確かめることはできません。安易な購入はやめましょう。

・未成年者の契約は、取り消しができるケースもあります。困ったときには、豊能町消費生活コーナーまでご相談ください。

あなたを狙うスマホアプリに要注意!! 不正なアプリをインストールしてしまわないために

SNSを閲覧していたら、「無料アプリ」と掲載されていた広告を見つけた。そのアプリに興味があったので、インストールしたら、自分のスマートフォンから個人情報抜き取られ、身に覚えのない請求をされた。（55歳 男性）

【ひとこと助言】

・スマートフォンをアップデートし、

最新の状態に保つ

・信頼できる場所からアプリをインストールする。

・「提供元不明のアプリ」はインストールしない。

・アンドロイド端末ではアプリをインストールする前にアクセス許可を確認する。

・信頼できるセキュリティソフトを導入する。

・スマートフォンを小さなパソコンと考え、パソコンと同様に管理する。

※IPA（独）情報処理推進機構（よ）IPAとは情報セキュリティ安心相談窓IPAが国民に向けて開設している、一般的な情報セキュリティ（主にウイルスや不正アクセス）に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口です。

☎03・5078・7509

受付時間 平日午前10時から12時、午後1時30分から5時まで

【消費生活に関する相談は】

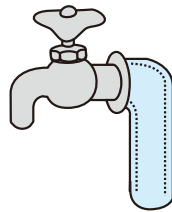
相談日 月・火・木・金曜日
午前9時30分から午後5時まで
※来庁相談も可能ですが、まずはお電話ください。

問 消費生活センター

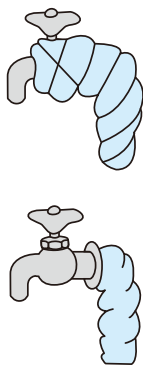
☎766-0001（内線2220）

水道管などの防寒対策について

冬になると、寒さのため水道が凍結して水が出なかったり、水道管が破裂する場合があります。特に一日中氷点下の真冬日が続いたときは破裂しやすいので、露出している水道管には、次のような防寒対策が必要です。



①保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包みましょう。



②手近なものとして毛布、布などがあります。その上からビニールなどを巻いて保温材が濡れないようにしましょう。

③メータボックスの中に使い古しの毛布や布きれなどを入れて保温しましょう。

蛇口が凍りついて水が出なくなった時は、タオルをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけてとかしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。

年末年始の緊急漏水等について

年末年始（12月29日～1月3日）の間に宅地内での緊急の漏水や下水のつまりなどが発生したときは、次の大阪広域水道企業団豊能水道事業指定給水装置工事事業者および豊能町下水道排水設備指定工事店が待機していますので、直接、待機業者にご連絡ください。

待機業者 Ⅱ 京阪ガス水道係
希望ヶ丘 6・13・16

☎ 739・1701

問 Ⅱ 上水：豊能水道センター

☎ 738・3311

下水：都市計画課

☎ 739・3425

昨年とのごみ量比較（9月分）		単位：トン		
	今年	昨年	対前年比	
可燃ごみ	337.02	364.58	-7.6%	
粗大ごみ	19.04	19.94	-4.5%	
不燃ごみ	14.39	19.88	-27.6%	
蛍光灯	0.09	0.10	-10.0%	
乾電池	0.37	0.35	5.7%	
空きビン	9.17	12.00	-23.6%	
空きカン	4.03	4.62	-12.8%	
紙類等	31.54	37.02	-14.8%	
容器包装プラスチック類	15.72	16.07	-2.2%	
ペットボトル	3.66	3.73	-1.9%	
植木剪定くず	5.75	10.00	-42.5%	
食用廃油	0.16	0.20	-20.0%	
小型家電	0.07	0.05	40.0%	
計	441.01	488.54	-9.73%	

※容器包装プラスチック類
（注）速報値のため数値が変わることがあります。

【12月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず	
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	9	16	16	23	2 16	9 23	9
吉川・ときわ台	火・金	10	17	17	24	3 17	10 24	23
東ときわ台	月・木	8	15	15	22	1 15	8 22	2
光風台	月・木	11	18	18	25	4 18	11 25	16
新光風台（保の谷含む）	火・金	10	21	17	24	7 21	14 28	23
								粗大ごみ
								有料・予約制（環境課 ☎ 736-1190 事前に申し込みしてください） 受付時間：午前9時～午後5時
								食用廃油
								役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置（各施設午前9時～午後5時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可）
								使用済小型家電
								役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置（各施設開庁時間中に投入できます）

年末年始の資源とごみの収集について

12月28日(月)	収集日程表のとおり
12月29日(火)	臨時（可燃ごみ）東地区、吉川・ときわ台、新光風台
12月30日(水)から令和3年1月3日(日)まで	ごみの収集は、ありません
1月4日(月)から	2020年度資源とごみの収集日程表のとおり、ごみの収集を行います。（日程表の日にちを確認してください）

※12月30日(水)～1月3日(日)まで収集はありません。

※1月4日(月)より通常どおりの収集となります。

※1月の金曜日の収集は、1週ずれていますのでご注意ください。

※例年1月は誤った日に排出されることが多くなっていますので、お手元の「2020年度 資源とごみの収集日程表」や広報とよの1月号で収集日を必ず確認してください。

問＝環境課 ☎ 736-1190

◆国崎クリーンセンターへの持ち込み（個人・前日までに要予約、有料）は、12月28日(月)までとなります。なお、12月31日(木)の午前9時～午後4時までの間、「可燃ごみ」に限り無料で持ち込むことができます。（事前予約不要）
また、年始は1月4日(月)から通常どおりとなります。

問＝国崎クリーンセンター
☎ 744-7280

交通事故発生状況

(令和2年10月中の速報値)
豊能警察署交通課

種 別	豊能町	能勢町	合 計
人 身 事 故	1件	0件	1件
死 者 数	0人	0人	0人
重 傷 者 数	0人	0人	0人
軽 傷 者 数	1人	0人	1人
物 損 事 故	20件	33件	53件
総 件 数	21件	33件	54件

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中
豊能町交通事故をなくす運動推進本部

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (令和2年10月末)

豊能町	電話認知件数	10件
	メール等認知件数	36件
	被害件数	1件
	被害額	約117,962円
能勢町	電話認知件数	2件
	メール等認知件数	5件
	被害件数	0件
	被害額	0円

豊能町中小企業等休業要請外支援金 ～手続きはお済みですか～

新型コロナウイルス感染症拡大防止の支援として、大阪府休業要請外支援金の受給者を対象に豊能町中小企業等休業要請外支援金を支給しています。

該当される事業者の方は、農林商工課までご相談ください。

なお、申請期限を再度延長し、令和3年3月15日(月)までとしました。

問＝農林商工課 ☎739-3424

自衛官募集

募集種目＝自衛官候補生(男子・女子)

対＝18歳以上27歳未満の方

受付期間＝通年

※応募方法や、その他の募集種目についてはお問い合わせください。

問＝自衛隊豊中募集案内所

☎FAX 06-6843-8400

12月1日からとよのんお買い物クーポン券が使えます!



新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援と、併せて売上が減少した町内の店舗等を応援するため、各ご家庭に送付した「とよのんお買い物クーポン券」は、12月1日から使うことができます。

【対 象 者】基準日(令和2年11月15日現在)において豊能町に在住されている全住民の方が対象です。

【使用 期 間】令和2年12月1日(火) から令和3年2月28日(日) まで。

【クーポン券内容】1人当たり3,000円分(券面500円×6枚)

【使用 方 法】1,000円の支払いごとに500円のクーポン券1枚を使用することができます。

(例1)1,000円の支払いの時は、500円券を1枚使用できます。(自己負担額は500円)

(例2)2,500円の支払いの時は、500円券を2枚使用できます。(自己負担額は1,500円)

*クーポン券使用後の差額が使用者の自己負担になります。

【使用できない商品・サービス】

◎不動産や金融商品等、資産形成を目的としたもの

◎たばこ

◎換金性の高いもの(商品券、プリペイドカード、図書カード、切手、官製はがき、印紙等)

◎国税、地方税や使用料の公租公課、公共料金等

【使える店舗】登録店舗でご利用いただけます。店舗の一覧はホームページに掲載します。また、登録店舗にはポスターの掲載をお願いしています。(店舗の方で追加登録をご希望の方は「豊能町商工会」までお問い合わせください。商工会への加盟をされていなくても登録できます。)

【問 合 せ】農林商工課 ☎739-3424